

地域SNSアプリ「ピアッザ」で  
身近な情報を  
交換しませんか？



ダウンロードはこちら→

編集・発行 / 北区役所 政策推進課(広報担当)  
〒530-8401 大阪市北区扇町2-1-27  
TEL 06-6313-9474 FAX 06-6362-3821  
<https://www.city.osaka.lg.jp/kita/>



7月号の主な記事

- はつらつ脳活性化教室サポーター養成講座……………2面
- 親子の絆づくりプログラム赤ちゃんがきた!……………3面
- 「水防団員」を募集しています……………3面
- マイナンバーカード出張申請窓口開設キャンペーン……………8面
- ゆめキタ音楽フェスティバル♪……………8面
- 初めてのスマホ体験講座……………8面

## 築65年のアパートに集合 未来つくる価値をつむぐ 「UPCYCLE中津荘」

私たちのSDGs<sup>27</sup> 特別版



1階の「関係案内所なかつもり」。  
水～土曜のお昼にはギョウザや飲み物を提供

### UPCYCLE中津荘の皆さん

左から「関係案内所なかつもり」兼プロデューサーの山田摩利子さん  
「本の部屋 Ton ton」の安田京子さん・松尾裕美さん  
「igria」の池田久美子さん  
「wakka」のジャズーリ陽子さん  
清掃担当の吉中昭子さん。  
山田さんと池田さんが着ているのは、不要な白い服や布で作られたigriaのエプロンです。



4面に入居者の紹介と  
これまでの「私たちのSDGs」

## アップサイクルの手法で モノやコトに新たな魅力を

中津の路地奥に4月、築65年の木造2階建てアパートをリノベーションした「アップサイクル」の発信拠点「UPCYCLE中津荘(中津3)」が誕生しました。アップサイクルとは、捨てられるはずだったモノに、アイデアやデザインの力で新たな価値を創造する手法。持続可能な成長をめざすSDGsの取組の一つとして注目されています。

プロデューサーは、うめきたエリアにぎわいづくりや中津で福祉の相談窓口をしている山田摩利子さん。建物を所有する不動産会社(株)三恵から誰も住まなくなつた中津荘の活用方法を相談され、「多様なアイデアを持った人が集い、個性が掛け合わさって新たなモノやコトが生まれるアップサイクル文化の発信拠点にしよう」と提案しました。

入居しているのは、不要な服や生地を使ったエプロンを制作している洋服のアトリエショップ「igria(イグリア)」。古本が並ぶ私設図書室「本の部屋 Ton ton」、量り売りの食材店「wakka(ワッカ)」など。山田さんが地域で出会った人が中心です。

山田さんは1階で「関係案内所なかつもり」を運営。地域のネットワークを活かして人と人をつなぎ、まちの魅力づくりをするコミュニティサロンです。自身が介護と子育てのダブルケアに直面し、一人で悩みを抱え込んだ経験から地域のつながりの大切さを実感。暮らしや福祉ビジネスや観光案内まで、何でも気軽に相談できる場所を開きました。主体的にまちに関わる人材探しや、入居者に運営のアドバイスなども行います。中津に長く住み、地域で活躍してきた吉中昭子さんも清掃担当として参加しています。

「ここでの取組が他のエリアにも広がっていくことが願い。まずは訪れた人がアップサイクルを身近に感じ、今の暮らしを見つめ直すきっかけになれば」と山田さん。まちの未来をつくる新たなアイデアが詰まった拠点に育てるのが夢です。スペースは全18部屋あり、引き続き入居者を募集中です。



## 7月10日(日)に参議院議員通常選挙が行われます

参議院議員通常選挙は、今後の日本の進路を決める重要な選択の機会です。有権者の皆さん、必ず投票しましょう。  
当日、投票に行けない方は期日前投票・不在者投票をしましょう

行こう!  
投票

### ●期日前投票・不在者投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。

📅 ～7/3(日)8:30～20:00

7/4(月)～9(土)8:30～21:00まで時間延長

📍 北区役所1階区民交流プラザ

出張等の都合により名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方は滞在先の市区町村選挙管理委員会、また、不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所している方はその施設で、それぞれ不在者投票ができます。

また、身体に一定の重度障がい等のある方は、郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ区の選挙管理委員会において郵便等投票証明書の交付を受けてください。

※滞在先での不在者投票の投票場所・時間は、滞在先の選挙管理委員会にお問合せください

※新型コロナウイルス感染症により療養等をされている方で、一定の要件を満たす場合、郵便等により投票をすることができます(特別郵便等投票)。詳しくは北区選挙管理委員会にお尋ねください

### ●投票所内での感染・まん延防止に 取り組んだうえで選挙を実施します

■選挙管理委員会が実施する感染症対策

- 投票所には消毒液を備え付けています
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用しています
- 記載台等不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒を実施しています
- 投票所には、使い捨てのクリップ付き鉛筆もご用意しています

■有権者の皆様へのお願い

- 混雑緩和のため期日前投票を積極的にご利用ください
- マスクの着用、咳エチケットの徹底、来場前後や帰宅後の手洗いをお願いします
- 周りの方との距離を保つようお願いします
- ご自身で鉛筆またはシャープペンシルを持参いただき、投票用紙に記入することもできます

### ●点字投票・代理投票

視覚に障がいのある方は点字で投票することができます。また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお気軽にお申し出ください。

### ●安心して投票所へ

障がいのある方も不自由なく投票できるように、各投票所に車いす用の投票記載台や段差解消のためのスロープなどを設置しています。なお、投票の際に手話通訳が必要な方は、事前に北区選挙管理委員会(北区役所内)へ、住所・氏名・FAX番号(電話番号)を書いて郵送又はFAXなどで申し込んでください。

📍 北区選挙管理委員会

☎06-6313-9626 📠06-6362-3821

